



五十嵐 祥剛がアートネイチャー<7823>株式の変更報告書を提出（買い増し）



アートネイチャー<7823>について、五十嵐
祥剛が11月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当該株券等に関する重要な契約を締結したため」によるもの。

報告書によると、五十嵐 祥剛のアートネイチャー株式保有比率は、34.10%と0.49%買い増しした。

報告義務発生日は、2013年11月26日。